

多機能トイレの利用に関するマナー向上について

1 多機能トイレとは

- 車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、オストメイト*用汚物流し、おむつ替えシート、ベビーチェア等を備え、車いす使用者だけでなく、高齢者、障害者、子ども連れ等多様な人が利用可能としたトイレのこと。
- 近年では、「だれでもトイレ」「みんなのトイレ」等と掲示し、一般トイレを使用できる人でも使えるような表現にしている施設も見られる。



*オストメイト…ストーマ（人工肛門・人工膀胱）から排泄を行う人

2 多機能トイレを取り巻く状況

多機能トイレ1か所に様々な設備が集中したことにより、多機能トイレに利用者が集中したり、一般トイレを使える人も多機能トイレを利用したりする状況となった。

(1) 国土交通省

- 本当に必要な人が待たされたり使えなかったりしているという現状を踏まえ、国土交通省では、昨年度、「多様な利用者に配慮したトイレの整備方策に関する調査研究報告書」を発表した。
- 報告書では、今後のトイレ整備の方向性の一つとして、「一般トイレを利用できる方が、長時間に渡って多機能トイレを利用することをしないようにするなど、一般利用者のマナー向上の啓発を行う必要がある。」とまとめている。

(2) 県

- 国土交通省の報告を踏まえ、心のバリアフリーのホームページに、「トイレをお互い気持ちよく使うための心配り」のページを追加し、多機能トイレの設備の説明及び啓発文を掲載した。

(3) 施設管理者

- 駅トイレ等では、独自に適正な利用を促す掲示をしている場所も見られる。



3 県の今後の施策について

多機能トイレの利用マナー向上について、啓発活動を開始することが必要

(1) 具体策(案)

- トイレ掲示用ステッカーの作成
 - ・ 常に掲示できる
 - ・ 入るときに目につくことで意識しやすい



(2) 啓発文(案)

- 通常のトイレを使用できる人は、利用するのを控えましょう。
 - 使用自体を控えさせる表現
- このトイレしか使えない人がたくさんいます。長時間利用するのは控えましょう。
 - 長時間利用を控えさせる表現
- このトイレの機能を使いたい人がいます。思いやりの心を持って利用しましょう。
 - マナーを訴える表現